

企業等からのアンケート及び国民等からインターネット等 により寄せられた意見

1. アンケート期間：平成21年2月～21年6月集計分（継続して募集中）
2. 調査方法：
 - ・アンケートは企業等との意見交換会で配布、後日回収。
 - ・インターネット意見募集は現地出張や意見交換会等で名刺交換した方を対象としたメールニュースから誘導。
3. 提出者の内訳：のべ22通、22名（平成21年7月13日現在）

企業等	： 8名
公設試（公務員）	： 2名
大学	： 3名
小中高生	： 1名
農家	： 3名
その他	： 5名
4. アンケートの内容（※インターネットは様式フリーでの意見募集）
 - ・国が開発を行うべき分野
 - ・国が行う技術開発への参画
 - ・産学官・異分野連携等の共同研究
 - ・開発された技術の利用
 - ・その他
5. 意見の概要
 - 国が開発を行うべき分野として
 - ・食の安全にかかるものが最も多かった（7件）
 - ・食料供給力、環境保全・バイオマス、温暖化にかかる物が同様に多かった（5件ずつ）
 - 研究開発の推進に必要な施策として
 - ・コーディネーターを求めるもの、出口に結びつく研究を求める声が多かった（3件ずつ）
 - ・研究成果情報システムや広報・国民理解に対する要望も多かった。

主要な意見

1) 国が開発を推進すべき分野

- ① 食料供給力に関わる物（5件）
 - ・生産コスト低減（高品質かつ高収量形質を有する新品種を育成するための新規技術の開発等）
 - ・水産資源の確保
- ② 食の安全に関わる物（7件）
 - ・GMOの安全性評価法や、安全性の啓蒙を含めた遺伝子組み換え作物の普及
 - ・簡単に分析できる安全性評価法、分析法の開発（同3件）
 - ・食品の消費期限設定に有効な科学的指標の開発
- ③ 高品質な食品の提供に関わる物（3件）
 - ・農林水産商品のブランド開発
 - ・生産者-消費者間の流通の簡略化
 - ・生鮮品の保存性の向上
- ④ バイオマス、環境保全等に関わる物（5件）
 - ・山林活用の推進
 - ・食料・飼料と競合しないバイオマス資源の総合利活用の推進・加速
- ⑤ 地球温暖化等地球規模の問題に関わる物（5件）
 - ・温暖化対策としての品種開発、栽培体系の確立等（同2件）
 - ・農地の炭素貯留効果等プラス面をアピールしつつ、農業分野からの温室効果ガス排出を低減する研究
- ⑥ 基盤的研究に関わる物（2件）
 - ・育種年限の短縮を可能とする新規育種技術の開発

2) 農林水産研究の推進に必要な施策

- 人材育成
 - ・共同研究を行うためのコーディネーターの制度化（同3件）
- 連携軸の強化に関わる物
 - ・学際研究の充実、公設試験場や地方大学との連携確保
 - ・出口を明確に意識した研究の実施（同3件）
- 情報システムに関わる物
 - ・競争的資金の応募等に当たり、インターネット上で全ての事務作業ができるポータルサイトの整備
 - ・研究開発状況のデータベース化
 - ・研究成果情報には、連携相手、特許出願状況も明示して欲しい
 - ・研究成果データベースの活用度の調査と評価
- 広報・国民理解に関わる物
 - ・研究コンソーシアム等補助制度の一層の説明が必要
 - ・知的財産に関する公開情報の増大化・多様化
 - ・先端技術にかかる国民理解の促進

提案者	Q1-1	Q1-2	Q1-3	Q1-4
1-1	短中期的視点では、生産コスト低減を目的とした、高品質かつ高収量形質を有する新品種を育成するための新規技術の開発、育種年限の短縮化を可能とする新規育種技術の開発など。長期的視点では、地球温暖化などの環境変動に対応した新品種の開発、超高収量作物品種の開発と生産システムの開発など。	生産コスト低減による生産価格の低価格化(海外産と同レベルが望ましい)。国産原料を用いたオリジナル商品の開発。将来の食料不足に対応できる	現在の品種では、収量性など経済性に限界がある。現在の技術レベルでは、収量性などこれ以上の品種の能力アップに限界がある。	
1-2	・自給率の改善	・輸入率を下げ、少しでも自給できるように配慮することは緊急時に必要である。		
1-3	・資源の確保	・魚類などの乱獲による種の減少は問題である。養殖も含めた施策も必要。		
1-4	農水系ならではの食の健康評価法開発(中長期)	食の健康となると厚労省が関与してくるが、食品産業が捉える食の健康感と医薬産業が捉える健康とは一致していない。現在の特定保健用食品等の評価基準は、医薬系観点からの機能性評価であって、食品産業、農水系の長期摂取、文化、精神面を含めた健康感を評価するものではない。このことは、多く食品企業が健康食品市場に参入したくても大きな参入障壁となっており、市場拡大を制約したものである。農水・食品系が捉える食文化を含めた食の健康感を展開することにより、食品市場を活性化させ、肉体的かつ精神的な健康、健全な食生活を広めることができる。と考える。	厚労省系(医薬系)が捉える健康と、農水(食品)が捉える健康感が異なっているため、健康的な食品開発を指向した際、製薬系での評価基準を押し付けられる。根本的な健康という捉え方の違いを明確にすべき。	技術的シーズといえるかは分からないが、心理学研究を導入すべき。

提案者	Q1-1	Q1-2	Q1-3	Q1-4
1-5	国民が納得するGMOの安全性評価法開発	医薬開発におけるGMO利用はある程度周知の事実であり、国民の納得もある程度得られていると思えるが、食におけるGMOアレルギーは未だに高いものがある。その考え方(捉え方)も、国、議員、地方で異なっているように思える。食にGMO導入が安全なのか否か国民のコンセンサスを得ることで、研究の方向性、速度が大きく変わってくると思う。	国民の納得が得られていない。	教育との連携が必要。
1-6	安全性の啓蒙を含めた遺伝子組換え作物の普及	将来の人口増加により食糧不足は確実に現実問題となります。さらに地球温暖化による不適作耕地の増加が進むと、より早い時期に危機的な状況に向かえる可能性があります。農林水産物の生産性を格段に向上させる技術や不適作地でも生育できる植物など食糧資源を開発するためには、現時点では遺伝子組換えの手法をとらざるを得ないと思われれます。世界的にみると、遺伝子組換えの基本技術については安全性が担保されており、現実に組換え作物はすでにかなりの割合で普及しています。	従来の育種技術には多大なる時間を要するうえ、導入する形質(遺伝子)は限られた範囲(交雑可能なもの)にとどまるため、真に必要な形質を導入することはできません。	かつては、多くの産官学機関で組換え技術に取り組まれていましたが、現在ではとくに民間ですでに撤退した機関が多いと思われます。少なくとも実用化という面では、欧米からかなりの遅れをとってしまいました。戦略的開発ドメインとして産官学を挙げての再チャレンジが必要だとイニシアチブを国として早急にとる必要があると思われます。
1-7	食品の安価な装置で簡単に分析できる安全評価法、分析法の開発(ポジティブリスト対応等)	国民が食の安全・安心を求めるのは理解できるが、その担保のためにどれだけのコストがかかるのか理解していない。例えば、ポジティブリスト対応に際して、農水省は農薬分析は要らないといわれていたが、現状はそうもういかない(高価な装置と専門的な分析を必要とする)。食品産業の利益率に見合う安価な装置で簡単に分析できる安全関連分析法の開発をお願いしたい。	高価。	

提案者	Q1-1	Q1-2	Q1-3	Q1-4
1-8	・食の安全の確保	・国民に安全な食材を供給することは、健康管理として必要である。	・食の安全の場合、水際で食い止めること、物流の上流で食い止めることが重要。この場合オンサイトでの農薬分析等ができる必要があるが、既存の装置ではラボに検体を持ってきてしか分析できない。	オンサイト分析に適した持ち運びができ、その場で現状のラボ用と同等の分析が可能な高感度な搬送可能な装置が必要ではないかと考える。
1-9	農産物(加工品含む)の産地・品種判別にかかわる簡易分析技術の開発とデータベースの構築。	産地・品種判別技術については欧州を中心に分析法の開発、公定法の設定が進められています。一方、国内においては、中国産製品の安全性の懸念から国産品のブランド価値が高まると同時に、産地偽装、水増しなどの問題も発覚し国民の食に関わる信頼が低下しつつあります。サプライヤー及び納入企業においても安価で迅速に分析が可能となれば、偽装そのものに対する抑止効果が期待できると思われれます。	産地判別に必要な既存のデータが少なく分析対象、判別可能な産地が限られているのが現状です。また、多元素分析、安定同位体比分析など分析方法が比較的煩雑で、一般に普及していません。	産官学連携および欧米諸国との連携により、産地・品種判別に関わるデータベースを構築することで、分析対象が拡大されると思われれます。また、将来的には非破壊分析技術(超高精度蛍光X線測定装置)の発展によりより迅速な分析法が期待されます。
1-10	食品の消費期限設定に有用な科学的指標の開発	国内食料自給率が低い日本においては将来的に安全な食品原料の安定的な確保は重要な課題です。一方で賞味期限切れの食品が大量に廃棄されている現実があり、適正な賞味期限設定や品質保持期間の延長は社会的・経済的にも重要であると思われれます。	保存試験などに時間がかかり、加速劣化試験では正確な予測は困難です。また、官能試験ではパネラーの主観の問題を排除することが難しく、より客観性の高い科学的指標を含めることにより総合的な判断が可能になることが期待されます。	食品企業における賞味期限設定に活用できると思われれます。また、表示の信頼性の判断材料としての活用も考えられます。
1-11	第一次産業が他産業と競争力のある事業性をもつレベルに向けたブランド化・農林水産商品のブランド開発⇒マーケティング・広告宣伝等販促費の推進・補助	農林水産事業の活性化:他事業と比較しブランド化が大きく遅滞。		ブランドマーケティング・競争戦略
1-12	生産者⇒消費者間の流通の簡略化(短期)	コスト、見える農家の推進		ダイレクトマーケティング
1-13	収穫・配送・保存システムの効率化(短期)	効率化		
1-14	保存性の向上	生鮮品の価値維持による歩留まり減少・付加価値UP		

提案者	Q1-1	Q1-2	Q1-3	Q1-4
1-15	山林活用の推進	林業の内需は非常に厳しい。「食」への転換など山林の高度利用の推進。		
1-16	木材の3次元微細構造のin-situ,非破壊観察システムの開発	木材の細胞構造レベルの3次元構造や水の含有状態(3次元分布)やその挙動(乾燥状態、温度、圧力などによる変化)をマイクロレベルでかつ非破壊で観察することができれば、マクロな木材の強度、特性の理解が深まり、ひいては木材の有効利用につながる。	工学顕微鏡やSEMによる観察は表面のみの観察である。後者は真空中の観察であり水分を含んだ試料は観察できない。これらの手法では仮に切片試料を複数準備できれば離散的な3次元構造の分布の観察は可能であるが、切片作成工程そのものがもとの構造を変化させてしまう可能性がある。いづれにしてもこれらの手法は破壊検査であり、試料に温度変化や圧力変化を与えてのin-situの挙動観察は不可能である。	工業製品の非破壊検査用に開発が進められているマイクロフォーカスX線CT。サブミクロンオーダーの焦点を持つX線源を開発しているメーカー。
1-17	食料・飼料と競合しないバイオマス資源の総合利活用の推進・加速 未利用・廃棄物系資源等食料・飼料と競合しないバイオマスの調達・開発や効率的な燃料及び材料変換技術の開発とその普及のための社会システムの改革等を推進する。開発された革新的技術を光、水資源が豊富なアジア、南米等に導出し、WIN-WINの関係を構築する。	バイオマス資源の利活用は、地球環境問題の解決やエネルギーの安定供給に資するため、さらには国内農林水産業の活性化(例えば、耕作放棄地再生、森林再生、新規水産資源の開発等)や地域経済活性化(例えば、新規就農者等の拡大、新規雇用の創出)に有効な方策である。	未利用・廃棄物系資源収集、資源作物(遺伝子組換え技術による反収・糖化率の向上)の目的生産、難分解性のリグノセルロース原料からの最適前処理・糖化・発酵、バイオ燃料濃縮・脱水、廃水・発酵残渣・リグニンの有効利用等の技術の開発。原料生産・収集から利用まで一貫したトータルプロセスの確立と普及に向けた基準策定、国際標準化、税制措置等の各種システム改革が必要。先端科学技術に対する国民理解の促進も必須。	バイオマス資源の総合利活用に向けた要素技術の開発は進展しているが、要素技術を組み合わせ、国際競争力のある効率的なトータルプロセスの確立が求められる。このためには各種技術課題への産学連携による取り組み強化と省庁連携による大規模実証、システム改革の加速が求められる。
1-18	温暖化対策としての、(1)各主要作物への耐暑性・耐干性の付与。(2)既存の西南暖地向け品種の高緯度地域での栽培体系の確立。(3)高緯度地域での新たな適性作物の普及の促進。	近年の気温の上昇により、既に、西南団地において、米、麦、イモ類、果樹において、生育不良、品質劣化などの障害が発生しています。一方、高緯度地方、特に北海道では生育適温の高い新品種にて品質向上が見られている例がありますが、今後の温度上昇の状況によっては現在の輪作体系が維持できない恐れがあると思われます(品種面、作物面)。	西南暖地では、既存の品種の耐暑性では不十分になりつつあり、新たな遺伝子の探索・導入も困難な状況にあります。北海道では、温度上昇を見据えた新たな輪作体系の検討が行われていません。	

提案者	Q1-1	Q1-2	Q1-3	Q1-4
1-19	<p>長期的なテーマとして、山林管理のための知能化協働ロボット</p> <p>① 範囲を設定された山林の傾斜地において、自動的に障害物を回避または排除して移動し、枝打ち、間伐、搬出等の作業を無人で行う。</p> <p>② 複数のロボットが必要な機能を分担、連携し、遠隔監視のみで協働作業、燃料補給やメンテナンスを可能とすることで、山間地での24時間稼働を可能とする。</p> <p>木材、燃料ペレット等のバイオマス資源を産出、搬出する。</p>	<p>国土の大半を占める山林は農林水産業を含む社会全体の共通基盤であり、必要な研究・技術開発から国が推進するしかない。林業で採算を取ることは極めて困難であるが、必要不可欠な山林管理費用を最小化することに視点を切り替えるなら、全国の山林に展開した場合の経済効果は大きい。</p> <p>高齢化する就業者を支援するとともに、若者にとっても魅力ある仕事となる</p>	<p>既存ロボットの作動環境に較べて、林業の作業環境は複雑で変化が大きい。ため、複数方式のセンサーを多数組み合わせ、高速度で処理する環境把握能力が必要である。また、移動するだけでも複雑な動作が必要であり、無人での実作業を実現するには高度な判断能力が必要である。さらには、移動と作業には大きな力を巧みに制御する必要がある。</p> <p>ただし、上記の各要素技術について、日本は研究開発の蓄積を有し実現は可能である。</p>	<p>各種作業用の有人重機械については、建設機械メーカーが開発しており、不整地の移動方法については、防災用ロボットなどの開発事例がある。また、センサーを組み合わせた環境把握と判断処理、複数協働、力制御についても、研究事例は豊富にある。国が意義付けと目標、長期的な予算を示せば、複数コンソーシアム(研究共同体)を立ち上げることはできると思われる。</p>
1-20	<p>・土壌の改善</p>	<p>・土壌汚染がない場所での農作物栽培は国民の健康にとって重要な要因である。</p>	<p>・土壌分析もオンサイトということではまだ行えていない実情がある。</p>	<p>オンサイト分析に適した持ち運びができ、その場で現状のラボ用GCと同等の分析が可能な高感度マイクロGCのようなものが必要ではないかと考える。</p>

提案者	Q2-1	Q2-2
2-1	エントリーの簡素化や審査の透明性を高めて欲しい。エントリーの時期については、年に一度ではなく複数回の応募機会が望ましい。	競争的資金や共同研究システムは利用しやすい。公的機関の有するシーズやインフラを積極的に導入、利用することが可能となる
2-2	多年度事業でも毎年の手続きが必要な点。	特に長期的な不透明性の高い研究開発テーマなどへの支援制度は、投資対効果の即応性を常に求められる企業活動からは非常に助かる。
2-3	大学、公的研究機関、財団等の農水省と関係を持ったところと組まなければ、情報の入手が遅くなるとともに申請書等の作成、申請が難しい。各団体(企業)が個人的に研究構想を思いついたときに相談に行けば、研究グループ(大学、研究機関等)の紹介や申請書の書き方(通りやすい)等のコーディネートしてくれる窓口を設ける。	
2-4	新規のプロジェクトを産学官で企画し、最適な開発体制を組むにはそれなりに時間を要す。現状の公募から応募までの期間では、最適な計画、体制を構築することが容易ではないように思える。数ヶ月先にはこのような公募があるというような事前案内があり、十分な検討時間を与え、期中に公募があっても良いのではないかと考えます。	イノベーションの創出、実現を加速するため、農林水産省の施策に合致する産業界主導の産学連携プロジェクトへのマッチングファント(例えばプロジェクト経費を産業界と政府が各々50%負担する等)が多くなることを期待したい。直接投資のみならず産業界(中小企業を含む)の研究開発投資に対する減税措置の拡大も期待したい。
2-5		国内の多くの公的研究支援システムでは書類の整備などが煩雑で、利用しやすいとは言いがたい面があります。直接の研究開発支援ということではありませんが、独立行政法人の理化学研究所については、真に競争的な研究を戦略的に進めるためのシステムが整っており、企業との共同研究においてもリーズナブルなルールのもとで研究環境についてはバリアフリーに研究を進めることができる点がメリットと感じています。
2-6	競争的資金の運用では高い透明性が求められるが、必要比較的小規模な農林水産関係の法人等にとっては、提案書・報告書の作成や経理事務の負担が大きい。また、実施場所が遠隔地になる場合が多いのも実務上の障害になりやすい。渉外・調整にあたるコーディネータやコンサルタント的な機関(個人)の紹介を制度化するか、これらに必要な経費を認めることはできないでしょうか。または、インターネット上で、すべての事務作業ができるポータルサイトを整備することも効果的ではないでしょうか。	大規模テーマの研究開発支援システムに関しては、多くの公的な制度で大差はないと考えます。しかし、農林水産関係は、粘り強く、長期的に取り組む必要があり、小額でも良いので、若い研究者が夢を持って自由に挑戦できるような制度が望ましいと思います。企業向けではなくても、個人レベルで海外との交流も促進すべきだと思います。
2-7	採用されるために手続きに時間がかかる。資料もたくさん必要であり、また審査も厳しい。採用された場合の報告義務も手間がかかる。失敗した場合の想定も必要だろうと思われる。	NEDOやJST等、かなり研究目的において資金を提供してくれるものはある。先端的な開発内容には結構資金は出してもらえが、本当に先端的な開発しか採択されない。ただ、採択申請と採択された後の資料請求が多いところは手間である。

提案者	Q3-1	Q3-2	Q3-3	Q3-4	Q3-5
3-1	基本的には、大学との共同研究や民間ベースでの共同研究・共同開発(双方のニーズに応じて、いつでも契約締結が可能)。	研究コンソーシアムそのものを理解できていない。制度の理解促進のためのより一層の説明が必要と考える。	得られた研究成果を民間が展開する際の資金援助等の支援。 共同研究成果を含む国の保有する知的財産(特許、品種等)の優先的な利用・使用の民間への規制緩和。		
3-2	共同研究・アライアンス投資効果が見込める場合は対象先の買収など		各種研究開発状況のデータベース化	共同研究参画者間の期待の異なりによるコンフリクト	
3-3	大学、公的研究機関、他社との連携。	財団、大学、公的研究機関との連携がないと情報入手が遅れる。 上記団体との関係を持たない一企業が、自由に参入できるのか? 疑問がある。	スタートラインを平等に。	独立法人化により、旧国立大学、公的研究機関が成果による利益を主張する。その主張が工業系、医薬系、農水・食品系のそれぞれの業界の利益率を理解していない。	
3-4	外部機関(国内外の大学、公的研究機関、企業、ベンチャー)との連携を推進する。共同研究、委託研究開発の実施、場合によっては、M&Aも考えられる。	食料・飼料と競合しないバイオマス資源の総合利活用の推進・加速というような大規模なプロジェクトはプロジェクト推進に必要な機能を、できれば一箇所に集結し(under one roof)、産学官のメンバーが100%専任で目標達成に邁進するというような体制構築が必要ではないか。例えばベルギーのナノエレクトロニクス拠点IMECのようなものが必要ではないか。或いは、公的研究機関を研究開発の中核とするバイオマス資源総合利活用クラスターを構築し、クラスター内外の運営をコーディネートするコア組織を設ける。	関係省庁との連携強化の中での短期に加え、中長期のイノベーション政策の立案(重点実施事項の明確化)とその強力な推進。そのためにも地域、生産者、消費者団体に加え、大学、公的研究機関、さらには、産業界の意向も反映できる体制の構築が必要ではないか。	コメントなし	農林水産に係る共同研究を行うためということだけではなく、現下の日本では創出された新たな知をイノベーションに繋げ、経済の成長や雇用維持・拡大を図ることが喫緊の課題である。そのためには、先端科学技術、例えば遺伝子組換え技術、作物に対する国民理解は必須不可欠。大学での理系人材のみならず、文系人材をも対象とした教養教育での正確な情報の提供や高校・中学校教師、教育委員会等の教育指導者層への正確な情報の提供とその理解を図ることの推進を望む。

提案者	Q3-1	Q3-2	Q3-3	Q3-4	Q3-5
3-5	まずは技術を持った研究機関との共同研究の可能性を探ります。 これまでの相手先としては大学が多いですが、一部の公的研究機関(研究型独立行政法人など)とも実施しています。		研究成果のアピールと、実用化の支援。 他の省庁との調整	成果を権利化した際の取り扱い。(権利の持分など)	農水中央の研究機関と地方農試の連携を密にして欲しい。
3-6	社内だけで解決できない場合には、まず、大学、旧国研、等の公的研究機関に相談し、次に他社との連携を検討します。社外との技術開発上での連携は日常的なことであり、成果に関する権利関係の整理に注意すれば、大きな障害はないと思う。	企画競争では中心となる機関の役割が成否に影響するので、技術に基づいて指導力、求心力を発揮して、マネージメントができる機関(個人)を育成することが肝心と思います。公的な機関がこの役割を担うことが多いが、民間企業との人的交流を促進すべきでは。 一方では、既存の体制(組織)の存続のために利用されることも多いので、その企画の必要性に関して、客観的で十分な審査と経緯、結果の公開が必要と思う	農林水産の分野においては、企業の短期的な経済性判断だけに依存すると、長期的・基盤的な重要テーマが取上げられにくい。これらは民意を代表して、国が強力にリードすべきと思います。		他の分野に比べると、異分野との情報、人材の交流が少ないように思います。これを機会に、企業OBなどを、例えば、地方でのコーディネーター的な立場で囑託してはどうでしょうか。地方への貢献にもなり、希望者は集まると思います。
3-7	自社にない技術を持つ他社、または研究機関との連携を模索し、協同で研究開発することを考える。		長期展望に立った開発に対しても助成金を支援してもらいたい。 長いスパンでの援助をしていただきたい。 成功するか未知数の研究にも助成してもらいたい。		

提案者	Q4-1	Q4-2	Q4-3
4-1	どのような技術開発がなされているのか不明な点もあり、情報発信量がまだ十分ではないと考えられる。	知的財産に関する公開情報の増大化・多様化。	ホームページでの公開ではアクセスしないこともあり、より効果的、積極的な公表方法が望まれる。例えば、ドメインを特定したメールマガジンなど。
4-2	独立法人化により、旧国立大学、公的研究機関が成果の使用料を主張する。その主張が工業系、医薬系、農水・食品系のそれぞれの業界の利益率を理解していない。	その技術を利用する際の利用料の明確化、関与企業の明確化。 できれば、独立法人とはいえ税金で研究開発してきたのだから、利用料はタダで、自由にだれでも利用できるようにしてほしい。	その研究成果は、その研究グループだけで行ったものか、他の組織(特に企業)との連携によるものか。せつかくの成果でも同業他社と行った研究であれば、早くから連携をあきらめることができる。手付かずの研究であれば、いち早く連携したいと検討を促進する。
4-3	食料・飼料と競合しないバイオマス資源の総合活用の推進・加速等に係る問題点としては国の厳格な安全性評価が実施され、承認されている遺伝子組換え作物が地方の条例、規制により実質的に栽培不可能な状態に置かれている。このような現状を打破できなければ、先端科学技術が新たな社会的価値を生むことはできない。	ドイツの公的研究機関フ라운・ホーファー応用研究促進協会は民間・公益企業に直接役に立ち、また社会全体の利益になるような応用研究を主に実施している。予算の内、2/3は契約に基づく産業界から、或いは公的な競争的資金による研究プロジェクトによるものであり、残り1/3が連邦、及び州政府からの資金。産業界からの評価は極めて高く、この研究機関に有期雇用された若手研究者は、3~5年程度経過後には産業界にパーマネントな職を求め、異動することになるが、ここに勤務したことが就職の際には有利に働くという。人材の流動化とともに知識移転も進む。また、産業界との連携の深化が研究開発型独立行政法人の研究開発成果がイノベーション創出に繋がることを加速すると思う。	研究成果の公表に積極的に取り組んでおられ、内容も充実しているが、発明・発見に係る内容であれば、科学雑誌への投稿論文情報のみならず、特許出願状況(国内、海外出願の有無)の情報も付加していただければと思う。 農林水産省のホームページには研究課題・研究業績データベースがあり、内容は充実しているが、業績欄では研究成果の学会発表情報、論文発表情報と特許が区別されていない。知財情報にアクセスしやすい工夫がされると良い。 研究情報基盤の整備に取り組まれています、整備されたデータベースがどの程度活用されているのでしょうか。活用度を調査し、評価すべきではないでしょうか。

提案者	Q4-1	Q4-2	Q4-3
4-4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用したい技術はすでに他企業との共同研究成果であるケースが多く、競合関係となるため利用しにくい。 ・ 開発された技術が、十分に実用レベルに至っていないケースがある。 ・ 実用化に至る最終場面の開発を担う体制が十分には整っていないケースがある。 ・ 開発された技術の独占的な使用が認められないケースがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発技術について、積極的な情報開示をしていただきたい。 ・ 民間企業が、実用利用の現場で使用可能な技術に仕上げることを可能とする支援体制、資金的援助、知財権への配慮をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あまり活用していませんでしたので、今後参考にさせていただきますが、統合的な検索システムが導入されることを期待します。
4-5	<p>今は改善されているようですが、成果の公表が前提とされる場合があり、事業上の要求される秘密保持が困難なことがある。企業の収益確保には一定の配慮を頂きたいと思います。</p>	<p>機関の数が多いので困惑することが多い。どこで、誰が、どんなテーマに取り組んでおり、どんな成果があったかが、一箇所に集約して公開しては如何でしょうか？</p>	<p>細かい条件設定ができる検索機能が欲しいと思います。</p>
4-6	<p>市場性が見えない場合が多く、完成度の高い開発品のみで仕上げる必要があるか、またはそこまで金銭的資源を投入してよいか決定が難しい場合が多い。本当に製品化までこの技術を利用できるか難しく、金銭的支援がない場合がある。</p>	<p>短期・長期的な支援が得られるようないろいろなプログラムがあると思います。</p>	<p>内容も理解できますので、特に意見はありません。</p>

提案者	Q5-1	Q5-2	Q5-3
5-1			農政部門も含めて、国との共同研究に取り組む際の窓口が不明であり、民間からの共同研究提案を容易にできる体制を整えて頂きたい。
5-2	先進国としてのリーダー的な役割 (自国の利益にのみよらないグローバルな視点からの推進役)	何のためにやっているのかを常に国民に理解を得られるように。	自給、内需、環境など多様な面からみても農林水産が果たす今後の役割は非常に大きいと思います。一方で、農林水産は保護主義など過去からの呪縛を引きずっているのも実際だと思います。企業も積極的に巻き込みながら、新たな時代への変革を期待します。
5-3		スピーディな許認可システム(日本の農水事業を発展させたいのか、既存の農水産業を守りたいのか?)。	
5-4	食料・飼料と競合しないバイオマス資源の総合利活用の推進・加速に関しては、開発された革新的技術を光、水資源が豊富なアジア、南米等に導出し、WIN-WINの関係の構築やバイオ燃料に関しては国際標準化の推進が必要ではないでしょうか。国際貢献を図るとともに我が国の経済成長、雇用創出、国際競争力の向上を図ることが重要だと思います。	前述の通り、先端技術に係る国民理解の推進。イノベーションの担い手である企業の活動がグローバル化する中で、イノベーション政策を推進するには、世界の動向を踏まえたグローバルな戦略展開が必須。国際的な知財戦略は不可欠。	

提案者	Q5-1	Q5-2	Q5-3
5-5	<p>研究開発・技術開発を行なうに当たり、その環境整備、システム構築等、一企業では解決できないようなR&D実務以外の政策面において強力なイニシアティブを発揮して戦略的に取組み、各課題を早期に解決して行ってくれる事を期待します。</p> <p>その一つとしてGMO食品のPAの問題があります。消費者の方々にGMOの安全性をしっかりと理解してもらい、None-GMOと区別することなく利用してもらえる時代が来さえすれば、組換えDNA技術の利用も促進されるであろうし、消費者にとって価値のある機能性を持った多くの農作物が開発されるようになるものと思われれます。現状では如何に素晴らしい組換え技術を有していても利用できるのは医薬品等、特定の事業領域に限られており、出口が塞がれた状態で国家プロジェクトを始め、多くのR&D活動が行なわれているように感じます。企業サイドとしてもリスクが高過ぎてR&Dに取組むことすら出来ませんので、まずは国の研究機関主導で商品化まで行い、PAをしっかりと得るところまでやって頂けると実用化が促進されるのではないのでしょうか。</p> <p>また、遺伝資源の問題では、生物多様性条約が挙げられます。多国間での代表者レベルの話し合いは行なわれているようですが、実務レベルでは殆ど実行段階に移されていない国が多いように思います。遺伝資源の探索に関する海外の研究機関との共同研究を安心して行なえるような環境作り、システム作りを早期に期待します。</p> <p>その他、国際的な食料・地球環境・エネルギー問題の解決に向けた取組みや食品の安全確保、鳥インフルエンザの蔓延・防止に関する取組みにおいても、これまで以上にイニシアティブを発揮してくれる事を期待しています。</p>	<p>農林水産省が所管する研究機関で行なわれている取組みを拝見しますと、非常に広範な領域に渡り、かつ細分化・深化が進んだ形で多くの研究開発が行われており、大学の研究室やその他の国公立の研究機関、および企業で行なわれている研究との違い、省庁が所管する研究所ならではの取組みというものが余り明確に感じられないように思います。地域に密着し、実用化をより意識した取組みも必要とは思いますが、10年、20年後のあるべき姿に向けた、より政策的、戦略的な取組みを優先させ、目的・方向性を明確にして進めるべきであるように思います。全体として総花的な取組みにならないように、役割を明確にして、メリハリのついた取組み、集中的な資源投下を行なうのも1つのやり方ではないでしょうか。</p>	<p>省庁間の連携がどの程度行なわれているのかが、分かり難いように感じます。基礎研究や基盤技術の開発等ではもっと連携して研究開発を行なうような場面があっても良いように思います。</p>

提案者	Q5-1	Q5-2	Q5-3
5-7	コメは高収獲が可能な優れた作物であり、遺伝子操作を含む品種改良や農法技術改良で世界の食料問題への貢献を期待します。直播、非水田などの粗放農法で十分な収量を実現できる品種、農法ができないでしょうか？ 国内でもニーズがあるのでは？	国策、安全保障と密接に関連することを、国民に理解してもらう必要があります。単なる経済効率のみで判断すると、将来に禍根を残すことになることをPRすべきと思います。	
5-8	国際社会においてイニシャティブをとって国際社会に寄与してほしいと思います。	全国民に寄与できる開発を行ってほしいと思います。	やはり、国民が安全に食に常にありつける社会を確立いただきたいと思います。

農林水産研究基本計画の見直しに向けてのアンケート

1. 目的

このアンケートは、農林水産研究が目指すべき社会的な貢献の在り方や研究開発の重点目標と具体的な研究施策を定めた、農林水産研究基本計画の見直しに向け、企業の意向を把握するために行うものです。お寄せいただいた御意見は、農林水産研究基本計画の検討を行う際の基礎資料とさせていただきます。

2. プライバシーポリシー

- (1) 収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取り扱います。
- (2) 収集した情報を用いた資料の公表・活用の際し、個人・企業等が特定できないようにいたします。なお、ご意見等の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等との意見交換に活用する際に企業の特が必要なる場合には事前に了解を取らせていただきます。
- (3) 氏名、所属、連絡先は、いただいた御意見の内容を確認する際に必要となるもので、この目的以外の利用はいたしません。
- (4) 農林水産省では、法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。

3. ご提出先

農林水産技術会議事務局 技術政策課

e-mail : kikakuchousei5841@s.affrc.go.jp

(きかくちょうせい・五・八・四・一@s.affrc.go.jp)

FAX : 03-3507-8794

※ 様式（ワード、一太郎）のメールでの送付をご希望の方は下記問い合わせ先宛ご連絡ください。

(問い合わせ先)

農林水産技術会議事務局 技術政策課

企画班 藤田、平川、三木

TEL : 03-3502-8111 (内 5841)

e-mail : kikakuchousei5841@s.affrc.go.jp

農林水産研究基本計画の見直しに向けてのアンケート（調査票）

※ 忘れずご記入ください

回答者氏名 (ふりがな)	
所属	
連絡先	e-mail, tel, fax 等

注1 御意見のある部分のみご記入ください。枠は適宜拡大してご記入ください。

注2 Q1 に関しては技術開発のテーマ1つに付1枚ご使用ください。複数のテーマがある場合には、用紙をコピーしてご使用ください。

I 国が開発を推進すべき分野
Q1-1 国が推進すべき農林水産技術開発としてどのような内容が考えられますか。 (可能であれば5~10年の短中期的視点、20年~30年の長期的視点でお答えください)
Q1-2 その技術開発はなぜ必要及び活用先はどのようなところでしょうか。
Q1-3 その技術について、既存の技術ではなぜ、どこが使えないのでしょうか。
Q1-4 その技術開発について、適用できそうな技術的シーズはありますか。 あるとすればどこにあるとお考えですか。

II 国が行う技術開発への参画	
Q2-1	農林水産省では基礎・応用段階及び開発・実用化段階の技術開発を支援するための競争的資金を用意していますが、この制度に利用しにくい点はありますか。また、どのように改善すれば利用しやすくなるとお考えですか。
Q2-3	企業が利用しやすい公的（農林水産省以外の府省、地方公共団体、海外諸国を含む）研究開発支援システム（競争的資金、共同研究資金、研究開発に対する減税措置、オープンラボ、人材交流等）にはどのようなものがありますか。そのようなシステムのメリットは何でしょうか。

Ⅲ 産学官連携・異分野連携等の共同研究について	
Q3-1	貴社だけでは行えない技術開発が必要な場合には、どのようにして解決を図ることとなりますか。
Q3-2	農林水産省では総合的・体系的に推進すべき課題を取り上げて研究コンソーシアムを組んで研究に取り組む、企画競争による委託プロジェクト研究を実施しておりますが、この制度に利用しにくい点はありますか。また、どのように改善すれば利用しやすくなるとお考えですか。
Q3-3	農林水産に係る共同研究を行うにあたり、国に期待する役割は何ですか。
Q3-4	農林水産に係る共同研究を行うにあたり、障害となっている点は何ですか。
Q3-5	農林水産に係る共同研究を行うために必要な制度改革、支援策・情報はありますか。

IV 開発された技術の利用	
Q4-1	研究開発型独立行政法人や都道府県の公設試験場で開発された技術を利用するに当たり、ネックとなっている点は何ですか。
Q4-2	研究開発型立行政法人や都道府県の公設試験場で開発された技術を利用するために必要な支援策・情報にはどのようなものが考えられますか。
Q4-3	研究開発型独立行政法人は、ホームページにこれまでの研究成果を公表していますが、公表の方法などに何かアドバイスがありますか。

V その他	
Q5-1	国際的な農林水産研究において国に期待する役割は何ですか。
Q5-2	国が農林水産技術の開発を推進するに当たり、留意すべき点がありますか。
Q5-3	その他研究開発において農林水産省に期待されることや要望等をご自由におかきください。

ご協力ありがとうございました。

農林水産研究基本計画の見直しに関するインターネット及びメールによる意見

No.	職業	意見・要望	内容
1	不明	<p>現在社会は殺傷・暴力・学級崩壊などの事件発生が多すぎる。カルシュウム不足になると精神が不安定になるというのが本当なのか。獣の肉を食うと性格が「獣的」なるというが、今の日本は、肉の消費の増加とともにこれらの事件が増加している。食べ物の中に、不足しているか、過剰に摂取しているか、何かが「キレル」性格を生じさせているのではないかと考える。できればその成分を突き止めて頂き、それに役立つ作物は何か解明を期待します。</p>	食品
2	農家	<p>私は中山間地で、水稻と施設園芸野菜を栽培している専業農家です。水稻専業から施設園芸に比重を移した経営に切り替えましたが、各地に散らばる水稻用の田の維持管理が困難になっています。水稻専門の農家も水田の集積が課題であり、新規就農するものにとっても条件の良い農地の確保が課題です。</p> <p>一方、農業者の高齢化が進行し跡継ぎが農業を敬遠し離農する結果、はるか遠隔地の実質的には不動産業者である人が土地を買い占め、結果的に放棄田になるケースがあることも否めません。農地の健全な利用維持が困難になってきた現実があります。これは中山間地直接支払制度で解決できる程度の問題ではありません。</p> <p>農地の面的集積をはかるというふれこみで農地保有合理化法人などが全国農業新聞に大きく広告をだしています。農地の再配分(シャッフル)という文字が躍っていますが、核心部分を質問しても農地の買い入れ、売り渡しの決定は各農家当事者間で行い、司法書士などが行う事務作業や税削減の効果を担うと理解しました。農家間で売り買いの約束が成立しているもののみ手続きを進めるという事でした。売り先が見付かなくても、規模縮小せざるを得なかったり、離農が目前に不可避になっていたりします。</p> <p>又、農家間で農地の集積を目的としたシャッフルが困難であるからこそ面的集積が進まないのです。当然農家同志で利害対立もありますし、代金不払いの心配もあります。農地合理化法人の役割を全面的に否定しませんが、これでは地方自治体職員の天下り先確保の意味が主体になっているのではと疑ってしまいます。</p> <p>農地を守り有効に守っていくには最終的に、離農する農地や未集積で経営困難になった特に中山間地の農地を希望があれば国が一旦買い上げてください。国が買い上げた農地の世話、新たに耕作者が見つかるまでの期間どのようにメンテナンスするかそのところが最も難しいのですが、それを国と地域の農業者、非農業者と一緒に守るための工夫とシステムを新たに作る時代になったと考えます。希望を募って耕作農地の近傍の農家が遠隔地農地の代替え農地として農業委員会を経由して国所有となった農地を借り受け又は購入したり、前述の遠隔農地を国に売り渡し又は貸すという方法で、集積をするほうほうが有ります。これを繰り返すことで、広範なシャッフルの完成が期待できます。農家が不動産である農地の売り渡し先を見つけるのはかなり難しい事です。</p> <p>それは、相手が確実に対価をしはらってもらえるか不安であるのと、規模縮小したり、離農するものにとって売り先が本当に耕作する人かどうかなどかまっていられないという現実があるからです。国が農地移動のバッファーとして介入すれば、農地を集積していきたい農家にも、新規就農者にも、離農するものにも利用できる制度として利用できます。日本の戦後の農業は国が大規模農家から農地を買い上げ、実質的耕作者に売り渡した農地改革により一定期間隆盛をほこりました。</p> <p>平成にはいつからしばらくして斜陽を迎え、このままでは確実に破綻すると分かる現在にあります。もう一度国による農地の再編が必要になったということだと思います。「集落の話し合い」という言葉をいたるところにちりばめてあたかも民主主義を標榜し、責任逃れをしています。「集落の話し合い」で農地の問題が解決出来るのなら地域のまとまりがもっともっと強かった昭和の農地改革も国の出番は無かったはずで。</p> <p>もちろん集落の話し合いで一時的にしる解決されているところもごく僅か存在します。希な例はどんなことにも存在します。</p> <p>例外を全てに適用しようとして再起不能になるまで努力を喚起する愚は避けてください。国が再編を仕切ってください。</p> <p>国が農地を買い上げる覚悟を決めてください。当初莫大な予算が必要になりますが、中山間地直接支払い制度にお金をばらまくより、国民全体が利用できる制度となり、子々孫々に健全な農地として形としても残すことにつながります。</p>	行政 (農地)

農林水産研究基本計画の見直しに関するインターネット及びメールによる意見

No.	職業	意見・要望	内容
3	農家	施設園芸で天敵を利用して野菜を栽培しています。アブラムシ対策にはシヨクガタマバエやアブラバチ、アザミウマにはタイリクヒメハナカメムシ、ハダニにはカブリダニが有効です。しかし、全てオランダから輸入するために高価な上にタイムロスがあり、放飼のタイミングを失ってしまいます。又、日本の気候に合う天敵が少ないという問題がありますが、多くの農家が使い出すと、生物の種の問題がでてくる可能性もあります。国産の天敵を国内メーカーから入手することができる体制を研究し構築してください。	生産 (生物農薬)
4	農家	ここ数年遊休耕農地の依頼が多く作物を作る努力をしているのですが、畑ではアレチユリ水田ではクサネムと除草剤では効かないものが多く苦しんでいます。作物に害がなく効く除草剤を研究開発を早急にしてほしい。	生産 (農薬)
5	公務員	現在検討されている新たな食料・農業・農村基本計画には、地球温暖化問題を含め、環境に対する記述が少ないことに危惧を感じています。IPCCの報告にあるように、地球規模で深刻化する温暖化に対して現在の農業は余りにも脆弱です。農業生態系から発生する温室効果ガスの削減技術は地域間・年次間の変動が大きく一般化されていませんし、二酸化炭素や温度上昇についてはFACE等で研究されていますが、ゲリラ豪雨や竜巻のような突風の影響・対策については全く検討が為されていません。持続的な農業生産を確保し、自給率向上を議論するには、温暖化に対する緩和・適応策に関する技術開発にもっと力を入れるべきだと思います。	生産 (温暖化)
6	公務員	地球規模で深刻化する温暖化によって農作物の収量や品質が低下することが危惧されています。研究サイドから生産者や消費者にもっと温暖化の影響を熟知してもらう必要がありますが、農業分野から排出される温室効果ガスの削減対策技術開発をさらに推進していかなければ、両者の理解が得られないように思います。その一方、農業生産の場である農耕地土壌には二酸化炭素の吸収源として大きな期待がかけられています。このようなプラス面を強くアピールしつつ、マイナス面をできるだけ小さくするような研究推進を行っていくべきだと思います。	環境 (温暖化)
7	その他	基本的に「研究基本計画」に賛同しますが、より一層の体細胞クローン技術の開発研究を推進しなくてはならないことを強調していただきたく存じます。例えば、牛海綿状脳症(BSE)は連合王国でから飼料を介して世界各国に広まり、感染牛のた国ではその統御に多くの人・物・金を注ぎ込んで、概ね封じ込めるところまでできています。しかしながら、この過程で自然発症するBSEが見いだされ、根本的にこれを封じ込める対策としては、病原体(プリオンタンパク)のないプリオンホモノックアウト(KO)牛の生産しか方策がないことが分かってきました。牛は人間の食料として貴重であるばかりでなく、様々な医薬関連製品の原料として広く用いられていますので、プリオンKO牛の生産は極めて重要です。このようなKO牛を作出するに際して、体細胞クローン技術は必須の技術です。このように将来にわたって体細胞クローン技術が社会に貢献する機会は益々増加するので、重ねて技術開発研究を推進しなくてはならないことを一段と強調していただきますようお願いいたします。	生産 (クローン)
8	大学生 (院生)	遺伝子を改変した動物はほとんどの国民にまだ抵抗感があると思います。それは、それら動物を消費者が食品として摂取することにより体に悪影響するのでは考えている人が多いからだと思います。食品以外にも遺伝子改変動物が利用できると思います。たとえば、今、二酸化炭素の排出量の削減が世界的に取り組まれています。その削減にも限界があり、その削減により現在の生活の質が下がってしまう恐れがあると思います。そこで、遺伝子改変技術により光合成ができる産業動物ができれば、現在の生活水準を落とすことなく、今よりも環境のよい地球で生活することができると思います。	遺伝子改変技術

農林水産研究基本計画の見直しに関するインターネット及びメールによる意見

No.	職業	意見・要望	内容
9	大学生 (院生)	アマミノクロウサギなどの希少動物をクローン技術を用いることで再生できるのではないかと考えられます。また、今後クローン技術は多くの動物で利用できるようになり、絶滅危惧種にも応用できるようになるのではないのでしょうか。	生産 (クローン)
10	小・中・ 高校生	最近、新聞で絶滅危惧動物に指定されているアマミノクロウサギのクローンの研究が掲載されている記事を見ました。まだアマミノクロウサギは生まれていないそうですが、胚盤胞まで作ることができているということでした。今までにたくさんの野生動物が人間の好き勝手な生活のせいで絶滅したり、絶滅の危機にさらされています。最近ではエコポイントやハイブリットカーなど色々な環境保護対策が考えられています。でも、今行われている対策は私たちの周りに直接かかわっている対策です。何10年も世界中で続けていけばきっと野生動物たちにもいい成果は出るのだと思います。でも今にも絶滅しそう動物たちはそうしている間に絶滅してしまうのではないかと不安に感じました。私は、クローンの記事を見てインターネットで少しクローンのことを勉強してみました。数頭にまで減少してしまっただけからクローンを増やしても絶滅危惧動物を救うことはできないそうで、1000頭ぐらいの動物が野生に残っていることが必要だそうです。クローンで絶滅危惧動物を増やして救うためには今から始めないと手遅れになってしまう種類の動物たちがたくさんいると思います。だから、私はこういうたくさんの動物たちをクローン技術で救うことができればいいなと思いました。	生産 (クローン)
11	その他	「農学栄えて農業滅びる」という言葉がある。しかし、学際研究の充実や他省庁との連携研究を行うことによって「農学栄えて農業栄える」となる。 既存プロジェクトでは、生産から廃棄までの一貫した学際研究プロジェクトがほぼない。農業従事者の経済・エコの採算性を考慮した様々なバックグラウンドを持つ研究者と農業従事者を含めたチームによる研究開発を行うことで表題が達成できる。農業は、人間生活の基本である。 そのため、様々な人間活動の結果が農業と密接に関わっている。特に、「水」の問題が理解しやすい。現在、全国的に水産業実施地域でかび臭物質がすさまじく発生しているために、せつかくの収穫を出荷できない状態がままに生じている。 これまでかび臭物質問題は、上水の問題が主だったので厚生労働省が主に研究助成を出しているが対象が異なる。 そこで、研究対象が同一となる分野に対しては省庁がお金を持ち寄り資金が豊富な研究助成をつくるべきなのではないか。 それにより、若手からベテランまでの研究者等に資金がいくことでさらなるイノベーションが図れる。 これら単独ではその効果は薄く複合的に行うことで最大限の成果を得ることが期待できる。	研究資金
12	その他	2025年には約79億人、2050年には約91億人に増加し、 また、世界の栄養不足人口は現在約8億人にのぼると推計されており、 開発途上国を中心とした飢餓・貧困問題の解消が世界の安定にとって不可欠な課題となっている。 (農林水産研究基本計画 地球規模の食料・環境問題の解決 より) そこで、地球上から飢えをなくすために、2025年、2050年までの中長期ロードマップを作成してはどうか。	国際 (食料問題)

農林水産研究基本計画の見直しに関するインターネット及びメールによる意見

No.	職業	意見・要望	内容
13	研究者 (大学)	<p>「農業の高齢化が進行しているなかで、産業としての農業をどうするのか?」、それと関連して、「農業構造問題、後継者問題は重要な問題だ」という認識は全く一致しております。そして、それらの改善、実現には10年というスパンが必要であること、すぐに役立つ研究以外に長期的な研究課題にも国として取り組むべきであるというお考えにも賛同いたします。</p> <p>しかし、我が国の農業生産現場の多くは地方にあります。地方でこそ、高齢化の進展とそれに付随する諸問題が顕著に表れております。</p> <p>私が住んでいる鹿児島は、日本有数の食料生産基地に立地しておりますが、ここでは、農村が疲弊しております。場合によっては近い将来、集落や村が無くなるかもしれないという心配もあります。高齢者農民が多く、兼業農家も多く、かつ経営規模も小さく、10年という将来の展望が持てるのか?あるいは妥当かという疑念も持っております。</p> <p>規模拡大など農業構造を変えていくためには、若い農業従事者の確保が重要ですが、集落というコミュニティが無くなると、これから子供を育てていく若い農業従事者が農村に居付く可能性は低くなります。</p> <p>従って、高齢者や小規模農家や兼業農家向けの目の前の課題解決策も、一方では重要だと考えます。これはコミュニティ維持のためにも大きな点だと考えております。</p> <p>すなわち、長期的展望を持った研究とともに、目の前の対策研究も必要で、二本立ての考えと対策が必要ではないでしょうか?目の前の課題解決には、大きな経費は必要で無い場合が多いと思います。むしろ、細やかな配慮、個々の地域や集落、農家への対応が必要だと思われれます。</p> <p>そのように、食料生産の現場は地域であります。そしてその先頭に立っているのは公立の普及現場であり、普及現場から出された課題解決のための試験研究は公立試験場が行っており、私どものような地方大学では、連携してそのバックアップをしています。</p> <p>しかし、昨今の財政事情などから公立の研究勢力の弱体化が進み、地方大学でも財政面やマンパワー面でのアクティビティの低下が著しいのも現実です。</p> <p>このような面を考えると、是非、公立試験場や地方大学への支援、特に、額は小さくなくても、財政面での支援に配慮をいただければ幸いです。</p>	地域研究 (大学・公 設試)
14	研究者 (大学)	<p>「国民にすぐに役立つことが重視されて、国として将来に向けて取り組むべきことがおそろかになってきている」。あるいは、「ゲノム研究など、基礎研究の成果を農業だけでなく他産業にも生かしていく取組が重要である」とされています。</p> <p>しかし、現実には、国の研究機関の研究はゲノム解析、ゲノム発現などの研究に偏っていないでしょうか?場合によっては、総合生物としての作物、家畜を統合的に見る目が欠けていないでしょうか?ゲノム発現も遺伝子だけでなく、総合生物としての一生の中で、エージや環境の変化に対してゲノムが反応して発現しているのではないのでしょうか?確かに、長いスパンの農業研究の基礎になる研究は重要であると思います。私ども大学の研究者の中にも、研究業績(論文数)が稼げる研究のみを行っている研究者が増加しております。このように、生産現場で起きている問題、解決を求められている課題に目を向けることなく、ただ研究を行っている方もいるのではないかと(あるいは増加しているのではないかと)危惧しています。</p> <p>今の農村では農業者は疲弊しており、そのような生産現場での課題解決も急務であります。繰り返し述べますが、生産現場は地方にあります。国の研究機関にも地方大学にも、かけ声だけでない、地域貢献が求められていると思います。</p> <p>基礎研究の重要性、将来性を決して否定するものではありません。重要であることは認識しております。ただ、「研究のための研究」に陥る危険性も大きいので、研究者や研究を管理する立場の方々には、「基礎研究がどのようなステップで生産現場での課題解決に貢献していくのか?」、「生産現場で起きている問題を解決するための基礎研究としてどのようなアプローチが必要なのか?」ということを常に意識していただければありがたいと考えます。</p>	地域研究 (生産現 場)
15	研究者 (大学)	<p>我が国の農業研究や研究者に「研究課題は常に生産現場にある」、「生産現場は地方(地域)にある」、「従って、研究成果の出口は生産現場にある」という意識を持っていただければ幸いです。</p> <p>その意識を忘れないことが、食料自給率の向上、農業者の確保などのような大きな目標の達成の基本になるのではないかと考えています。</p>	地域研究 (生産現 場)